

# 芦屋町環境保全実行計画（第3期）の推進状況を公表します

## 夏季の節電対策を進めています

### ○環境保全実行計画とは

地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、町民らが事業者・消費者としての環境保全に配慮した行動に取り組み計画です。芦屋町では平成13年度に第1期を策定し、現在は27年度までの5年間を期間とする第3期計画に基づいた取り組みを推進しています。この第3期計画では、町内公共施設が排出する温室効果ガスを6%削減することなどの目標値を掲げ、その目標達成に向けた取り組み内容や評価方法などについて定めています。

### ○計画の進捗よく状況

23年度の温室効果ガス排出量は、約2百87万4千キログラムとなり、基準である22年度実績と比較して3・53%減の結果となりました。

23年度の温室効果ガス排出量が減った主な要因としては、夏季・冬季の節電の取り組みによる電力、芦屋中央病院の改修によるA重油、一部施設の灯油の使用量などが減ったものによるものです。今後の計画推進にあたっては、町政の推進に必要な事業を実施しながらも、温室効果ガス排出量が増えることがないように、職員の環境に対する

意識をより一層高めるとともに省エネルギーマの設備・機器などの導入で、エネルギー消費の無駄を省き、地球温暖化防止に向けて努力します。

### 【削減目標となる基準年度（22年度）と23年度実績】

取り組み項目	27年度削減目標	22年度実績(A)	23年度実績(B)	22年度との増減(B/A-1) %
コピー用紙使用量(枚)	-10%	3,404,900.0	3,671,250.0	7.82
上水使用量(m <sup>3</sup> )	-5%	59,272.0	55,336.0	-6.64
電気使用量(Kwh)	-6%	5,636,313.0	5,555,854.0	-1.43
液化石油ガス使用量(m <sup>3</sup> )	-6%	3,942.8	4,470.4	13.38
燃料使用量(l)	-6%	293,921.8	265,337.9	-9.73
温室効果ガス総排出量(二酸化炭素・kg)	-6%	2,979,355.0	2,874,316.0	-3.53

現在、玄海・川内両原子力発電所が運転停止されている影響で九州管内の電力供給量が大幅に減少しています。現状においては使用最大電力を一昨年(平成22年)と比較して10%以上の抑制が求められています。

このような中、役場をはじめとする町内公共施設において、9月28日(金)までを取り組み期間とする節電対策を実施しています。照明の間引きで施設が多少暗かったり、空調の温度を28度に設定しているため、日によっては暑く感じることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ○町内公共施設などの主な節電の取り組み

- ・事務室、廊下などの照明の間引きと消灯の徹底
  - ・空調管理の徹底(室温を28度保持)
  - ・電化製品の電源管理の徹底と使用制限
  - ・クールビズや省エネ・ノー残業デーなど、町職員の執務に係る対策など
- 以上の取り組みを行い、22年に比べ10%以上の節電を目指します。

### ○家庭などでの節電のお願い

家庭や職場においても節電に取り組

まれていることと思いますが、特にピーク時(電力需要の多い平日午後1時〜5時)については重点的な節電が必要とされており、この時間帯の節電の取り組みが安定した電力供給にもつながります。ご理解と積極的な取り組みをお願いします。

### ○電力需給ひっ迫警報について

電力供給予備率が3%以下で電力需給状況がひっ迫すると予想される場合、前日の午後6時に政府より「電力需給ひっ迫警報(第1報)」が発令されます。当日になっても電力需給状況に改善が見られない場合は、午前9時に「電力需給ひっ迫警報(第2報)」が発令されます。

町では、第1・2報の「電力需給ひっ迫警報」が発令された時点で、皆さんに防災行政無線を使って一層の節電の呼びかけを行いますので、さらなるご協力をお願いします。

### ■問い合わせ 環境衛生係(☎223局3538)



# 計画停電に関するお知らせ

## ●問い合わせ 庶務係(☎223局3572)

- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給をお願いします。また、給水ポンプの停止などにより、水道水が使えない可能性があるため、生活用水のくみ置きをお願いします。
- ・自宅で医療機器を使用している場合は、バッテリーの準備など、停電時の対応について福岡県または医療機関に相談してください。
- ・停電により電話が不通となる可能性があります。110番や119番通報は携帯電話を使用してください。
- ・電熱機器(アイロン、ドライヤー、トースターなど)は、停電解消後の加熱による火災防止のため、プラグをコンセントから抜いておいてください。
- ・エレベーターは、停電により閉じ込められる可能性がありますので、停電時間帯を確認のうえ、事前に利用を中止してください。

### ■計画停電時の各公共施設の対応

- 役場、芦屋中央病院、中央公民館、町民会館、芦屋中学校、給食センター、小体育館、弓道場、浄化センター、中ノ浜ポンプ場は、計画停電対象外施設のため通常どおりの業務を行います。
- ・保育所、子育て支援センター、学童クラブ、老人憩の家は通常どおり開所します。
- ・小中学校は通常どおり授業、学校給食を行います。なお、計画停電により信号機が停止した場合、下校時の交通安全を確保するため、学校と地域が連携して児童、生徒の見守りを実施します。
- ・そのほか公共施設については、業務の一部を停止する場合があります。詳しくは各施設へ問い合わせてください。

- 計画停電時の遠賀・中間地域広域行政事務組合の業務
- ・し尿、ごみ収集は、通常どおり行います。ただし、計画停電による信号機停止などの影響により収集時間が遅れる場合があります。

※なお、組合庁舎は計画停電対象のため、停電中は、電話や照明などの設備が使用できません。

- 計画停電時の遠賀郡消防本部の業務

- ・消防活動や救急活動は通常どおり行います。

九州電力では、「計画停電は原則実施しない」としており、計画停電の実施を回避するため、電力の安定供給の確保に取り組んでいます。しかしながら発電所の計画外の運転停止などの供給力不足による大規模停電を避けるため、セーフティネットとして計画停電の準備を行っています。

計画停電が実施された場合、皆さんには、施設利用に際してご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■実施予定期間

9月7日(金)までの平日(8月13日〜15日を除く)

### ■実施時間帯

午前8時30分〜午後9時のうち、計画停電サブグループごとに1日2時間程度

### ■実施予定区域

計画停電サブグループや停電スケジュールについては、九州電力から各世帯に通知されている「万が一の備えとしての計画停電に関するお知らせ」によりご確認ください。

### ■計画停電の実施

計画停電の可能性がある場合、前日午後6時に九州電力より「計画停電の実施予定」が発表されます。また、当日になっても電力需給状況が改善されず、計画停電が必要な場合は、実施する2時間前に「計画停電サブグループ」が発表されます。

### ○計画停電のお知らせについて

- ・計画停電の可能性があるとき
- ・計画停電を実施するとき
- ・計画停電を終了したときには

町の防災行政無線と九州電力広報車などでお知らせします。

### ○停電が実施される場合の注意事項

- ・停電中は、停電地域のほとんどの信号機が止まります。現場警察官の指示に従うか、警察官がいない場合は、交差点手前で一時停止し、安全確認をしたうえで低速で通行してください。

### 各種問い合わせ先

計画停電について	計画停電に関する臨時受付センター	☎0120-187-333
消防活動や救急活動について	遠賀郡消防本部(遠賀町)	☎093-293-1231
ごみ・し尿収集、火葬施設について	遠賀・中間地域広域行政事務組合	☎093-293-3581
在宅医療機器について	福岡県医療指導課	☎092-643-3273
役場などの業務について	芦屋町役場(庶務係)	☎093-223-3572
芦屋中央病院の業務について	芦屋中央病院	☎093-222-2931